

広島県告示第七十二号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第五項の規定によって、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和二年二月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在	面積（㎡）
株式会社広島アグリネットファーム	広島市	三原市鷺浦町向田野浦九七一番一	五四七
株式会社アグリック明豊	三原市	三原市久井町羽倉字龍王谷三二八番一ほか六筆	九、八六二
全国農業協同組合連合会広島県本部	広島市	三原市高坂町真良二三七四番一	三、七八九
全国農業協同組合連合会広島県本部	広島市	三原市高坂町真良二一七六番一ほか一筆	四、六四六
農事組合法人くまの	庄原市	庄原市上原町字熊野二九〇九番ほか一筆	三、九九八
森兼農産株式会社	庄原市	庄原市高町字定久一二一番	一、七九〇
株式会社宝郷	庄原市	庄原市比和町木屋原字元常谷下組八九一番一ほか五三筆	九一、九七〇
村岡 克之	庄原市	庄原市比和町三河内字中先途二九一七番一ほか一筆	三、五二六
白鷺 和亀	安芸高田市	安芸高田市向原町戸島字下滝川四三三八番三	八二七
白鷺 和亀	安芸高田市	安芸高田市向原町戸島字松之木四〇六一番一ほか八筆	二〇、六七五
白鷺 和亀	安芸高田市	安芸高田市向原町戸島字上滝川四一八四番ほか一九筆	三五、二〇四
竹森 隆則	安芸高田市	安芸高田市向原町戸島字八東戸二九四〇番ほか二〇筆	三八、六七二
竹森 隆則	安芸高田市	安芸高田市向原町戸島字中之通三一六二番三ほか一筆	二、〇七三
三上 信行	安芸高田市	安芸高田市向原町戸島字道敬三七三〇番一ほか八筆	一六、四三九
三上 信行	安芸高田市	安芸高田市向原町戸島字道敬三七四八番三	三、三六二
三上 信行	安芸高田市	安芸高田市向原町戸島字隠地三三四一番ほか九筆	一六、一〇七
三上 信行	安芸高田市	安芸高田市向原町戸島字道敬三六五三番三	五六六
島筒 健史	山県郡北広島町	山県郡北広島町有間字宮庄四九番ほか三一筆	四五、二六八
農事組合法人うづつき	山県郡北広島町	山県郡北広島町奥原字上奥郷三六二番一ほか九筆	一三、七七〇
農事組合法人ファーム	山県郡北広島町	山県郡北広島町寺原字正福	六四〇

八重 145 農事組合法人ファーム 八重145	山県郡北広島町	山県郡北広島町寺原字大長 一四番ほか四筆	八、五八六
間口アグリファクトリ 株式会社	大阪市	山県郡北広島町西宗字門ヶ 迫六五番一ほか四筆	五、三一
高橋 永遠	神石郡神石高原町	神石郡神石高原町牧字浄林 名四〇一番一	五、〇六三
末原 啓亮	神石郡神石高原町	神石郡神石高原町牧字浄林 名四〇一番一	五、〇六二

二 認可年月日

令和二年二月十二日